

碧南市教育委員会 4 月定例会議事日程表

令和 5 年 4 月 2 7 日 (木)
午後 2 時～
碧南市役所 4 階 庁議室

1 開会の辞

2 教育長報告

3 前回会議録の承認について

4 議 案

(1) 協議事項

ア 愛知県「休み方改革」プロジェクトについて (資料 1)
(学校教育課)

イ 碧南市部活動地域移行検討委員会設置について (資料 2)
(学校教育課)

(2) 報告事項

ア 3 月議会総括質疑内容及び回答について (資料 3)
(関係各課)

イ 小中学校みどりの学校の実施について (資料 4)
(学校教育課)

ウ 教育相談事業報告について (当日資料)
(学校教育課)

(3) その他

ア 各課報告

イ 5 月定例会 令和 5 年 5 月 2 5 日 (木) 午後 2 時から
碧南市藤井達吉現代美術館地下 1 階 多目的室 B

5 閉会の辞

協議事項ア 愛知県「休み方改革」プロジェクトについて（学校教育課）

1 愛知県「休み方改革」プロジェクトの目的

休み方改革を通じ、国民全体のワーク・ライフ・バランスの充実と生産性向上による日本経済の活性化の実現を目指すことを目的とする。

2 実施の概要

(1) 「県民の日学校ホリデー」の創設・実施

愛知県内の公立学校（幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校）は、11月21日から27日までの「あいちウィーク」の期間中の1日を「県民の日学校ホリデー」に指定し、学校教育法施行令第29条の「体験的学習活動等休業日（家庭及び地域における体験的な学習活動と、その他の学習のための休業日）」とする。

(2) 「ラーケーションの日」（校外学習活動の日）の創設・導入に向けた環境整備

愛知県内の公立学校（小・中学校、高等学校、特別支援学校）に通う子どもたちが、保護者等とともに、校外（家庭や地域）で体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる「ラーケーションの日（校外学習活動の日）」を設け、導入に向けた環境整備を進める。（令和5年度2学期以降順次）

「ラーケーションの日（校外学習活動の日）」は、校外での自主学習活動であることから、学校に登校しなくても欠席とならない。（年3日まで）

3 「県民の日学校ホリデー」実施年月日（案）

令和5年11月24日（金）

4 その他

児童クラブの開所について、こども課へ協力要請する。

協議事項イ 碧南市部活動地域移行検討委員会設置について（学校教育課）

1 設置の目的

国における「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（令和4年12月27日付け4ス庁第1640号スポーツ庁次長・文化庁次長・文部科学省総合教育政策局長・文部科学省初等中等教育局長通知別添。以下「ガイドライン」という。）をふまえ、碧南市部活動地域移行検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置し、市の児童生徒にとって望ましい部活動の在り方、部活動の地域移行等について検討を図ることを目的とする。

検討委員会では、学校における部活動の現状及び課題に関することや部活動の地域移行に関することを検討していく。

2 制定の概要

(1) 所掌事務（第3条関係）

検討委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- ア 市の学校における部活動の現状及び課題に関すること
- イ 部活動の地域移行に関すること
- ウ その他部活動について必要と認める事項

(2) 組織（第4条関係）

- ア 検討委員会は、16人以内をもって組織する。
- イ 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (ア) 市内小中学校の代表者
- (イ) 市内小中学校の児童生徒の保護者の代表者
- (ウ) スポーツ活動を行う団体の代表者
- (エ) 文化活動を行う団体の代表者
- (オ) その他教育委員会が必要と認めた者

(3) 任期（第5条関係）

- ア 委員の任期は、1年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- イ 委員は再任されることができる。

(4) 委員長及び副委員長（第6条関係）

- ア 検討委員会に委員長及び副委員長を置く。
- イ 委員長は、委員のうちから教育委員会が指名する。
- ウ 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。
- エ 委員長は、検討委員会を代表し、会務を総括する。

資料 2

オ 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(5) 会議（第 7 条関係）

ア 検討委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

イ 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

ウ 委員長は、必要があると認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(6) 専門部会（第 8 条関係）

ア 検討委員会は、第 3 条に規定する所掌事務を分掌させるため、次に掲げる専門部会を置く。

(ア) 運動部専門部会

(イ) 文化部専門部会

イ 専門部会の会長は、専門部会での会議の経過及び結果を検討委員会の会長に報告しなければならない。

(7) 庶務（第 11 条関係）

検討委員会の庶務は、学校教育課において行う。

3 施行年月日

令和 5 年 4 月 28 日

報告事項ア 3月議会総括質疑内容及び回答について（関係各課）

3月議会 質問内容及び回答

課名 庶務課

議員名	質問内容	回答
岡本守正議員	<p>1. 学校給食の無償化を (1) 給食費の無償化を行うべきと思うが考えは。</p> <p>< 2回目 > 令和5年度は、3億円余の予算となっているが、県や国からの補助金は、あるのか？</p>	<p>学校給食費については、学校給食法第11条第2項の規定により、食材料費は保護者負担とされているので、給食費の無償化は考えていない。</p> <p>令和4年度は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充により創設された「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」を給食材料費の高騰分に活用も可能だった。</p> <p>碧南市では、この交付金を活用し、『子育て世帯臨時応援給付金支給事業』として対象を広く0歳から18歳以下の子供を養育している世帯に、物価高騰に対する碧南市独自の子育て世帯への支援として、子供一人当たり15,000円を支給した。</p> <p>令和5年度は、今のところそういった国や県の補助金があるとは</p>

	<p>(2) 地元の農漁業者の協力の下で地産地消給食を増やすことについて</p> <p>現状、地産地消はどのような状況か。</p> <p>< 2 回目 ></p> <p>地元の農漁業者の協力の下で地産地消給食を増やすことは。</p>	<p>聞いていない。</p> <p>令和 3 年度の実績だが、給食で使用した野菜やきのこ全 54 種類のうち、愛知県産は 32 種類、碧南産は 20 種類で、率にして愛知県産が 59.3%、碧南産が 37.0%となっている。</p> <p>給食食材の選定については、価格のみを選定基準とするのではなく、地元碧南産を最優先に、碧南産が選択肢になれば愛知産をとという形で選定している。</p> <p>しかし、旬でなかったり、天候不順等により、給食センターが示す規格や品質の揃ったものや数量が揃わない等の理由により、碧南産や県内産を業者が調達できず、県外産を選択せざるを得ない場合がある。</p> <p>毎年、地元の農業者から、にんじん、玉ねぎ、きゅうりなどをご寄贈いただき、給食で提供することで、子どもたちに碧南ではこの</p>
--	--	--

	<p>(3) オーガニック給食を導入することについてお答えください。</p>	<p>ような野菜がつけられているということを生産者の声も届けながら、食育として学んでいる。</p> <p>今後も地元農漁業者のご協力の下で継続していきたい。</p> <p>市としてオーガニック給食を提供するのであれば、安心して提供のできる「有機JASマーク」表示のある農産物を使用しなければならないと考えるが、この有機農産物を使用する場合、価格、量、品質などが課題として考えられる。</p> <p>一つ目として、有機農産物は慣行農作物と比較すると価格が高く、現在の食材費の中で賄うのは難しい。</p> <p>二つ目は、給食センターでは、一日に約7,000食の給食を提供しており、大量の食材を安定して確保することが条件となるが、有機農産物では十分な量を調達できない恐れがある。</p> <p>三つ目は、給食調理場では、毎日決められた時間内に大量の食材を調理するため、皮むき機、裁断機等の機械類を使用し、効率よく調理を進めなければならないが、</p>
--	--	---

		<p>食材の大きさや形状が揃っていないかったり、虫食いなど提供できない部位を手作業で取り除くなど、新たな作業が加わることで調理作業の負担が増大し、それに伴い時間も増大する。</p> <p>したがって、オーガニック給食の導入は、課題が多いと認識している。</p>
石川輝彦議員	<p>2. 教育行政方針について</p> <p>(2) アレルギー対応給食の提供について</p>	<p>アレルギー対応給食を実施するには、アレルギー物質の混入を防ぐために、別棟を建設したり、壁で隔離された施設や設備を設けたり、専用の調理員を配置するなど、様々な対応が必要となる。</p> <p>そのため、大規模改修か建て替えの際がそのタイミングと考えている。</p> <p>昨年6月に一般質問をいただいたので、再度、卵除去だけでも現在の施設でできないか栄養教諭とも検討してきたが、現在の施設では、アレルギー対応のスペースを設けることも難しいこと、また、専用施設ではないため間違いも起こりやすく、安全性に欠けることがあげられ、実施には至っていない</p>

		い状況である。 あらためて、別の方法も含め、 検討・研究を重ねていきたい。
--	--	---

課名 学校教育課

議員名	質問内容	回答
磯貝忠通議員	<p>2. 令和5年度教育行政方針について</p> <p>(1) 主な施策について</p> <p>ア GIGAスクール構想の現状と課題は</p> <p>イ 小学校の英語教育について</p>	<p>タブレット端末の導入によって、自分にはない考え方にふれる機会が増え、自分の考えを広げ、深めることができるようになった。</p> <p>課題として、機器の不具合やバージョンアップへの対応にICT支援員の協力が必要不可欠であることがある。児童生徒については、情報モラルにかかわる対応があげられる。</p> <p>英語専科教員として、県費負担2名・市費負担2名を予定している。5・6年生の全授業に配置し、充実した指導体制を敷いていく。</p> <p>また、ALTを4名配置し、一緒に学ぶ環境を整える。</p>

	<p>ウ 中学生の部活動の地域移行について</p>	<p>休日の部活動の地域移行に取り組む。各部活動へ、外部講師を2名以上ずつ配置することを目指す。</p> <p>今後も、よりよい部活動環境の構築、確保のために地域移行を進めていく。</p>
<p>小池友妃子議員</p>	<p>2. 令和5年度教育行政方針について</p> <p>(1) 学校部活動地域移行支援事業について</p> <p>ア 事業目的・事業概要について</p>	<p>事業目的は、生徒が、質の高い指導を受けることができるよう、また、希望する人数が少なく活動ができないということがないよう、よりよいスポーツ活動の環境、文化芸術活動の環境を整え、健全な育成を図ることである</p> <p>事業概要として、休日の部活動を地域クラブ活動へ移行することを推進する。運動部は、外部講師を2名以上ずつ配置することを目指す。文化部は、碧南市民吹奏楽団による訪問指導、碧南市出身の音楽家による楽器塾、音楽大学の学生による巡回指導を予定している。</p>

	<p>イ 現在の部活動状況について</p> <p>ウ 小学校の部活動について</p> <p>エ 今後の予定について</p> <p>(2) 教育相談施設移転整備事業について</p> <p>ア 不登校及び不登校傾向の子供たちについて</p>	<p>週当たり 2 日以上の休養日を設けて活動している。</p> <p>運動部は、中学校部活動支援事業を行っている。文化部は、吹奏楽部、作法部や美術部等が活動している。</p> <p>金管クラブ等が特別クラブとして活動している。</p> <p>他校にあって、自校にはない部活動について、生徒が参加を希望する場合、拠点校部活動の制度で対応していくことを検討していく。</p> <p>不登校率は、小学校が 1.2%、中学校が 3.85%。これは、令和 3 年度の全国の不登校率と比較して少ない現状である。</p> <p>相談室で心の教室相談員に話を聞いてもらっている子どもや、夕方登校し、学級担任と一緒に学習することなどを続けている子どもがいる。</p>
--	--	---

	<p>イ 適応指導教室を利用する子どもたちについて</p> <p>ウ 適応指導教室での過ごし方について</p> <p>エ 移転後の適応指導教室での取り組みについて</p> <p>(3) 日本語教育支援充実事業について</p> <p>ア 小中学校での外国人児童生徒数について</p> <p>イ 日本語初期指導教室での過ごし方について</p>	<p>適応指導教室「ほっぷ倶楽部」は、不登校の子どもだけでなく不登校傾向の子どもたちを対象としている。</p> <p>例として、パズル・手芸・ボードゲームなどを小集団で一緒に行い、遊びをとおして会話をしながら過ごす。また、個に応じた学習の支援をしたり、新聞のコラムを一緒に読んだりするなど、学習要素のある活動をしている。</p> <p>文化会館内にある調理室や市民図書館中部分館を利用できるため、活動内容の充実化を図り、学校復帰に向けた支援と不登校対策の強化につなげる。</p> <p>令和5年1月末現在、碧南市における外国籍児童生徒数は、457人で、碧南市の児童生徒数の約7%が外国籍児童生徒である。この割合は愛知県内でも多い状況である。</p> <p>3か月間、午前中在籍校からの</p>
--	---	--

	<p>し方について</p> <p>ウ 日本語初期指導教室と日本語教育担当者との関わりについて</p> <p>(4) 教師以外の学校関係者との取り組みについて</p> <p>ア 児童生徒に係わる教師以外の活動者の取り組み内容について</p> <p>イ これまでの効果等について</p>	<p>通室で、日本の生活習慣や学校生活への適応を図るための初期指導をしている。</p> <p>初期指導教室の開始前と終了後に、日本語初期指導教室の指導員と該当児童生徒の日本語技能等の情報共有を行っている。</p> <p>学校の日本語指導では、日本語初期指導教室で習得した生活言語を中心とする基礎的な日本語の習熟と授業内容を理解するための学習言語の指導を行っている。</p> <p>スクールカウンセラー、スクールアシスタント。外国語指導助手（ALT）、学校図書館司書、ハートフレンドをはじめ、少人数指導対応非常勤講師、生徒指導対応非常勤講師、小学校英語専科非常勤講師、養護教諭非常勤講師等が勤めている。</p> <p>例として、学校図書館司書が、学校図書館を常に清潔で明るく保ち、本を探しやすく、また、子どもたちが読みたくなるように整理</p>
--	---	---

	<p>ウ 今後取組みでさらに力を入れていく各々の活動内容について</p>	<p>整頓している。</p> <p>養護教諭非常勤講師は、新川小学校と南中学校に配置している。検診や環境測定の補助、養護教諭が不在のときに来室する児童生徒の対応等をしている。そのため、保健室を締めることなく運営できている。</p> <p>養護教諭非常勤講師をはじめ、小学校低学年の子どもたちがよりよい学校生活を送るために欠かせない少人数対応非常勤講師、これからの国際社会で生き抜いていくために必要な語学力向上に欠かせないALTや英語専科教員の取組に力を入れていく。</p>
<p>藤浦伸介議員</p>	<p>2. 教育行政方針について</p> <p>(2) 学校教育について</p> <p>ア 養護教諭非常勤講師の配置について</p> <p>【これまでの実績、今後の見通し】</p>	<p>養護教諭非常勤講師が、他校へ訪問した回数は、令和4年4月から令和5年1月までの間に約150回の要請があり、補助活動を行った。</p> <p>例えば、検診や環境測定への補助、授業で養護教諭が保健室を離れる</p>

	<p>イ 支援の必要な児童生徒への支援の充実について</p> <p>(ア) ほっぷ倶楽部について</p> <p>(イ) ヤングケアラーについて</p>	<p>ときに来室する児童生徒の対応などである。そのため、保健室を締めることなく運営できた。</p> <p>適応指導教室「ほっぷ倶楽部」には、令和4年12月末現在、体験者を含め約30名が利用している。</p> <p>令和4年11月に行った調査で、ヤングケアラーに該当する又は該当すると疑われる児童生徒数は、14名である。</p> <p>今後の対応として、家庭へのサポートに向け、こども課、福祉課などの関係機関と情報共有及び連携し、対応に努めていく。</p>
加藤厚雄議員	<p>2. 令和5年度教育行政方針について</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、様々な活動や、各種の行事開催を行ってきたが、児童生徒の状況変化とその対策について</p>	<p>例えば、運動会では、例年行っていた種目「大玉運び」で、密を避けるため、2人で長い棒で運ぶようにやり方を変えて実施し、子どもたちや保護者から「違うやり方でもおもしろい」と好評であった。</p>

	<p>(2) 教職員の状況変化とその対策について</p> <p>(3) ウイズコロナの下で、今後の学校教育の充実について</p>	<p>修学旅行では、バスの中のレクリエーションで、タブレットを活用して事前にクイズの映像を作成して流すことで、従来のように車中を楽しむことができた。</p> <p>困難な状況下でも、子どもたちは制約の中でできることを出し合い、精一杯取り組んで楽しむことができた。</p> <p>安全、安心を確保しながら様々な教育活動、行事をどうしていくか考えてやってきた。感染症対策を講じながら実施できる方法を考えたり、活動や行事そのものを見直し、意義や目的を考えて、必要に応じて精選したりしてきた。</p> <p>それぞれの活動の意義や目的を見直し、大事なところや優先させるべきところをはっきりさせていく。その上で、必要に応じて内容を精選し、やり方を工夫して実施していく。</p>
石川輝彦議員	<p>2. 教育行政方針について</p> <p>(1) 不登校、ひきこもりに対する施策について</p> <p>ア 児童生徒の推移について</p>	<p>令和5年1月末現在、小学校が</p>

	<p>イ 児童生徒に対する対応について</p>	<p>1.2%、中学校が 3.85%で令和3年度の全国の不登校率と比べると低い状況である。</p> <p>学校では、早期発見・早期対応を第一に、子どもたちの小さな変化の把握に努め、職員間で情報共有するとともに、支援策を協議している。また、定期的に生活アンケートと個別相談を実施し、新たな1人を出さない積極的な教育支援に取り組んでいる。全小中学校に心の教室を設置し、相談員を配置している。また、スクールカウンセラー、派遣型スクールカウンセラー、碧南市教育相談室に臨床心理相談員を配置し、相談活動のさらなる充実を図っている。</p> <p>各小学校に、43名のスクールアシスタントを配置し、生活支援をしている。さらに、学生ボランティア「ハートフレンド」が相談活動や学習支援活動をしている。</p> <p>学校以外では、「ほっぷ倶楽部」「フリースクールへきなん」を設置している。</p>
	<p>ウ 保護者に対する対応について</p>	<p>学校、各機関が連携をして、不登校児童生徒やその保護者に寄り</p>

		<p>添いながら教育相談及び支援活動を行っている。スクールカウンセラーからの助言を支援につなげ、市の教育相談や適応指導教室と連携を図っている。また、ハートフレンドの活動につなげるなど、状況に応じた対応に粘り強く努めている。</p> <p>実績があり、信頼できる民間の団体であれば、学校に紹介していく。</p>
大竹敦子議員	<p>3. 教育行政方針について</p> <p>(1) 先進的な教育方法を取り入れていくお考えは</p> <p>(2) ICT機器を活用した教育の効果について</p>	<p>遠隔地の小中学校と合同授業を行ったり、デジタル教科書を利用して動画やアニメーションで理解を深めたり、さらには、蓄積したデータを分析し、児童生徒の実態に合った問題を出題したりすることがあげられる。</p> <p>自分にはなかった考え方に多くふれることができるため、自分の考えを広げ、深める機会が増えている。また、学校に直接来校することができない方々ともライブで会話することができるため、児童生徒が知りたいことを先延ばしすることなくその場で解決すること</p>

	<p>(3) ICT機器を活用した特別支援教育の充実について</p> <p>ア タブレットによる学習を進めている本市の取り組みについて</p> <p>イ 「マルチメディアデイジー教科書」の導入について</p>	<p>が可能になっている。</p> <p>カメラ機能を利用し、見つけたものを撮影し、教室に戻ってから写真を見せながら紹介したり、体育の授業で運動動作をビデオで撮影し、お互いの動作を確認したりするなど、授業で活用をしている。</p> <p>どの場面でタブレットを利用することが有効であるかを考慮しながら、積極的に活用を進めていく。</p> <p>現在、各校より要望がないので、導入の予定はないが、必要に応じて検討していく。</p>
--	--	--

課名 生涯学習課

議員名	質問内容	回答
藤浦伸介議員	<p>2. 教育行政方針について</p> <p>(3) 生涯学習について</p> <p>ア タイムカプセル郵便事業について</p>	<p>市制75周年記念事業として、碧南市子ども会育成連絡協議会に委託して実施する事業。</p> <p>日本郵趣協会のタイムカプセル郵便制度を利用し、毎年11月に</p>

	<p>イ ヘキスポスタッフについて スタッフ数の経緯について</p> <p>【2回目質問】 現在の活動状況について</p> <p>【3回目質問】 支援の方法について</p>	<p>実施する事業「子どものつどい」にて、子どもたちから10年後の自分や家族へ宛てた手紙を受け付ける。</p> <p>ヘキスポスタッフは、文化会館を拠点に、イベントやボランティア活動をしている青年団体。</p> <p>会員数は、平成30年度が30名、令和元年度は43名、令和2年度は54名で、令和3年度は51名で、令和4年度は49名。</p> <p>子どもを対象にした水遊びや雪遊び事業の実施、二十歳を祝う会の運営支援、元気ッス！へきなんや大浜てらまちウォーキング、クリンピーなどの市のイベントでの出店やボランティア活動にも積極的に参加している。</p> <p>引き続き団体への補助や活動場所として文化会館を提供する。また、担当者が事業の提案のアドバイスや協力を行っている</p> <p>ヘキスポは、未来の碧南を支え</p>
--	--	--

		る若い力を育むために大変重要な団体であるため、今後も活動を支援する。
--	--	------------------------------------

課名 藤井達吉現代美術館

議員名	質問内容	回答
磯貝忠通議員	<p>2. 令和5年度教育行政方針について</p> <p>(4) 藤井達吉現代美術館について</p> <p>ア アピールポイントと今後の予定は。</p> <p>イ どのような美術館を目指していくのか。</p>	<p>増設部分1階に2か所にシャッターを備えた搬入口を新設し、美術品専用車を格納して室内での荷受けができるようにした。既設部分1階の改修で保存修復室を新設し、作品のメンテナンスや軽微な修復を行うことができるようになった。</p> <p>令和5年度は5月2日からのリニューアル記念展始め5本の企画展を予定している。</p> <p>生活の豊かさや心のゆとりをもたらす憩いの場として、市民に親しまれる美術館を目指し、様々な教育普及事業や地域の方を講師としたワークショップの開催など地域に根差した活動を継続するなか</p>

		で小さくてもキラリと光る美術館、特徴を持った個性的な美術館であり続けることが重要であると考える。
--	--	--

課名 スポーツ課

議員名	質問内容	回答
磯貝忠通議員	<p>1. 2026年アジア競技大会について</p> <p>(1) 碧南市はどのような関与をしていくのか。</p>	<p>アジア競技大会組織委員会へ、令和5年度から1名、令和6年度から1名の職員派遣の依頼があり、職員を派遣することで連携を図る予定。</p> <p>国内外から多くの方が来碧されるため、それをまちの活性化につなげることが大切と考え、棚尾商店街を中心に地元商店街と連携拡大を図る。</p> <p>また、碧南市友好親善協会、碧南市観光協会との連携も推進していく。</p>

課名 海浜水族館

議員名	質問内容	回答
鈴木良和議員	<p>1. 公共施設（水族館）の活用状況について</p> <p>(1) 水族館の利用者状況について</p> <p>ア 過去5年間程の年間入場者数はどの程度か。</p> <p>イ 年間何万人かの入場者がみえる公共施設（あおいパークと明石公園）の施設の入場者は。</p> <p>ウ 集客力を上げるために、どのようなイベントを年間何回開催しているか。</p> <p>(2) お土産スペース(市内特産物)の拡張について</p> <p>土曜日・日曜日のみ休憩スペースに増設するというお考えはないか。</p>	<p>令和4年度は、2月末現在で204,861人となっており、水族館40年の歴史の中で、歴代2位の入館者数に迫る状況である。</p> <p>令和4年度2月末まで入場者数は、あおいパークは947,307人で、明石公園は、989,256人回となっている。</p> <p>令和4年度は、特別展が年に2回150日間ほど、イベントは年に20企画ほどで延べ457日間、その他自然観察会、サマースクール、工作教室、ビオトープ観察会などを実施している。</p> <p>館内スペースが限られているため、現状では売り場面積も、商品の保管場所も不足している。拡張については、今後、他の行事と重ならない日に、試験的に碧南市の</p>

	<p>(3) 目安箱の設置について</p> <p>アンケート調査を実施したことがあるか、またアンケートの内容と回答はどのようなものか。</p>	<p>特産物などの土産品を販売することも扱えないか、関係課などとも相談していきたいと考えている。</p> <p>平成 22 年度から館内に「アンケート調査ボックス」を設置し、年間 350 件余りの意見をいただいている。来館回数や理由と共に「よく利用する他施設」、「水族館への意見」、「ショップへの意見」、「その他の要望・意見」を記入いただき展示改修や施設運営に反映させている。</p>
山口春美議員	<p>1 ゼロカーボンシティと 2030 年 CO2 削減目標 46%への施策は</p> <p>(2) 2030 年 CO2 削減目標 46%の達成への施策を。</p> <p>エ 海浜水族館の渡り廊下や 2 階に「気候危機」の問題が、よくわかる常設展示を。</p>	<p>気候危機につきましては、地球規模の問題でもあり、様々な見解もあることから、当館で取り扱う内容ではないと考えている。</p>

報告事項イ 小中学校みどりの学校の実施について（学校教育課）

令和5年度小学校みどりの学校の実施について

- 1 日 時 令和5年6月12日（月）～令和5年6月16日（金）
- 2 場 所 岡崎市千万町町字大平田17-5
愛知県野外教育センター
- 3 参加者 市内小学校7校の5年生全員 670名
（別添の令和5年度みどりの学校日程のとおり）
- 4 経 費 宿泊料等 4,277,300円
- 内 訳
- 宿泊代 児童 4,750円
引率者 5,600円
- その他
- キャンプカウンセラー代 31,100円（1人当たり）
キャンプファイヤー代 12,700円（1校当たり）
活動用消耗品 8,000円（1校当たり）
- バス借上料 2,707,320円
（1クラスにつき1台配車）
- ※児童については全額を市が負担、引率者は県旅費支給分を徴収する。
5. その他 開校式出席者（6月13日） ……（ 教育委員 ）
（ 学校教育課長 ）

※24年度から開校式のみ出席

令和 5 年度中学校みどりの学校の実施について

1. 日 時 令和 5 年 5 月 2 8 日（日）～令和 5 年 6 月 1 4 日（水）
2. 場 所 豊田市小滝野町坂 3 8 番地 2 5
愛知県旭高原自然の家
3. 参 加 者 市内中学校 5 校の 2 年生全員 6 9 2 名
(別添の令和 5 年度みどりの学校日程のとおり)
4. 経 費 宿泊料等 6, 6 3 5, 8 7 4 円
内 訳
宿泊代 生徒 8, 2 7 8 円
引率者 1 0, 0 9 8 円
その他
キャンプカウンセラー代 1 0, 0 0 0 円 (1 人当り)
キャンプファイヤー代 2 0, 0 0 0 円 (1 校当り)
施設利用料 3, 3 5 0 円 (クラス数で積算)
活動用消耗品 1 5, 0 0 0 円 (1 校当り)
バス借上料 2, 6 4 6, 7 5 0 円
(1 クラスにつき 1 台配車、有料道路料含む)
※生徒については全額を市が負担、引率者は県旅費支給分を徴収する。
5. そ の 他 開校式出席者 (5 月 2 8 日) …… (教育委員)
(学校教育課指導主事)
※ 2 4 年度から開校式のみ出席

令和5年度みどりの学校日程

小学校（令和5年6月12日～16日）

日	1 2		1 3		1 4		1 5		1 6	
曜日	月		火		水		木		金	
参加校	└大浜小┐		└新川小┐		└棚尾小┐		└中央小┐			
	└西端小┐				└日進小┐		└鷺塚小┐			
学級(車両)数	新川小4	中央小3	大浜小3	棚尾小4	日進小2	鷺塚小3	西端小2	21学級		
参加人員	133	100	93	117	69	90	68	670人		

令和5年度みどりの学校日程

中学校（令和5年5月28日～6月14日）

日	5/28	29	30	6/6	7	8	9	10	11	12	13	14
曜日	日	月	火	火	水	木	金	土	日	月	火	水
参加校	└新川中┐		└西端中┐		└中央中┐		└南中┐		└東中┐			
学級(車両)数	新川中4	中央中3	南中6		東中5		西端中2		20学級			
参加人員	140	95	218		170		69		692人			